

## 平成30年度 平鹿地域保健医療福祉協議会 議事録（要旨）

### 1 日 時

平成31年2月27日（水） 午後1時30分から午後2時45分まで

### 2 場 所

平鹿地域振興局福祉環境部 2階 研修室

### 3 出席委員（順不同・敬称略）

高橋 大、西成 忍、小川 欽也、赤澤 茂樹、齊藤 研、村田 善重、遠藤 まゆみ、佐野 洋子、佐々木 景子、高瀬 優子、藤田 ミキ子、高橋 雅博、渡部 勝、石橋 裕子、和泉 貞昭、和泉 俊一、伊藤 司、北林 浩之、鈴木 康

以上 委員定数20名中19名出席

### 4 会長の選出及び会長職務代理者（副会長）の選任

会長には委員の互選により高橋大委員が選出され、会長職務代理者（副会長）には会長の指名により西成忍委員が選任された。

### 5 協 議

高橋会長が議長となり、議事を進行した。

#### （1）各部会からの報告について

事務局から資料1及び資料2により説明し、委員から次のとおり質疑、意見等があった。

#### 西成副会長

救急・災害医療検討部会で提案のあった地域医療対策本部を横手市消防本部に設置することについて、県の考えはどうか。

#### 事務局（南園部長）

災害の規模や状況等にもよるが、関係機関、地域振興局各部とも相談し、前向きに検討したい。

#### 西成副会長

横手市消防本部には集約された設備があり、周辺には体育館・病院等もある。

横手市と協議しながら、災害や救急の状況に応じて、地域医療対策本部をどこに置くのか引き続き検討してもらいたい。

また、年齢区分別献血の状況では、管内人口における献血可能な16歳以上70歳未満の年代別人口も併せて記載すると、更に状況が分かると思うので検討してもらいたい。

(2) 平成30年度平鹿地域振興局福祉環境部重点施策・主要事業の実績について

事務局から資料3及び資料4により説明し、委員から次のとおり質疑、意見等があった。

**西成副会長**

受動喫煙防止対策の実施状況アンケートにかかる費用はどのくらいか。

あまり費用がかからないのであれば、継続的な実施を検討してもらいたい。

(協議会終了後、費用は約16万円かかった旨事務局から回答した。)

**議長(高橋会長)**

こども感染症情報発信事業について、ファクシミリ送信先はどこか。

**事務局(村越次長)**

医療機関、保育所、市健康推進課及び市教育委員会に送っている。

**議長(高橋会長)**

こども感染症情報発信事業は、全県での取り組みか、平鹿地域振興局独自の取り組みか。

**事務局(村越次長)**

平鹿地域振興局独自の取り組みとして、各医療機関から報告のあった感染症情報の中から子どもに関する部分を抽出し、関係機関にいち早く提供している。

また、ホームページにも載せている。

**議長(高橋会長)**

天気予報を携帯電話で確認したり、各保育所・小学校・中学校でも保護者の方の携帯電話に様々な情報をメールで通知する時代である。

携帯電話で見やすいよう加工して提供し、各機関が保護者にメール配信できると確実に見るのではないかと思う。

**西成副会長**

参考までに秋田県感染症情報センターのホームページで保健所毎の情報が確認できるほか、教育委員会や医療機関では学校欠席者情報収集システム・保育園サーベイランスで施設毎の情報が確認できる。

また、横手市で行っている安全安心情報(よこて安全・安心メール)がある。感染症等が流行した場合、それを利用するのがよいと思う。

**事務局(村越次長)**

今後も関係機関と連携して、市民の方々にいち早く情報が届くような方法を考えていきたいと思う。

**議長(高橋会長)**

敬老祝い品進呈事業について、横手市も同様の事業があるが、県、市の職員が一緒に訪問しているものか。

**事務局(村越次長)**

横手市は誕生日に合わせて訪問しているようだが、県は内閣総理大臣からの祝い状を9月の「老人の日」に合わせて贈呈するため、合同ではできない。

### (3) その他

- ① 事務局から10連休（本年4月27日から5月6日まで）における医療提供体制について、資料5により説明し、委員から次のとおり質疑があった。

#### 藤田委員

資料にある歯科医師会の名簿の中に、私の知っている歯科医院が載っていないが、歯科医師会に入っていないということか。

#### 事務局（太田主任）

資料にある歯科医師会の名簿に載っているのは、10連休のうち一日でも診療を行う歯科医院のみである。

- ② 県の保健医療、福祉に関する事業や業務全般等について、委員から次のとおり質疑があった。

#### 藤田委員

資料4最終頁にある狂犬病予防対策について、予防注射実施率が100%でなく、79.1%であるが、どういう状況か伺いたい。

#### 事務局（佐藤地域環境専門員）

犬の登録と狂犬病の予防注射については、市町村事務となっている。

WHO（世界保健機関）では、海外等から狂犬病が持ち込まれたとき、その地域でまん延、常在化を防ぐためには予防注射実施率70%をキープすべきとの提言をしている。

横手市の地域局毎に予防注射実施率の非常に高いところと若干低いところとがあり、当部では市と毎年情報交換を行い、予防注射実施率の向上をお願いしている。

また、死亡、転出等の届け出がなされず、登録原簿に残ったままの状況があり、実態に即した登録にするため、市の各地域局において見直しを行っている。

以上